

令和4年第3回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|-----------|
| 管 理 者 | 伊 藤 辰 矢 |
| 副 管 理 者 | 久 世 孝 宏 |
| 副 管 理 者 | 靱 山 芳 輝 |
| 半 田 市 副 市 長 | 山 本 卓 美 |
| 武 豊 町 副 町 長 | 近 藤 千 秋 |
| 会 計 管 理 者 | 村 田 聰 政 |
| 場 長 | 増 田 喜 収 |
| 主 任 | 石 川 善 文 |
| 常 滑 市 市 民 生 活 部 長 | 水 野 善 仁 志 |
| 半 田 市 市 民 経 済 部 長 | 大 山 浩 雅 |
| 武 豊 町 生 活 経 済 部 長 | 飯 田 江 剛 資 |
| 常 滑 市 生 活 環 境 課 長 | 鯉 江 剛 敦 之 |
| 半 田 市 環 境 課 長 | 太 田 敦 之 晃 |
| 武 豊 町 環 境 課 長 | 北 河 |

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

議長（稲葉民治） 日程第5 認定案第1号「令和3年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。本案についての説明を求めます。場長。

場長（増田喜政） ただいま議題となりました、認定案第1号「令和3年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算認定」につきましてご説明申し上げます。はじめに、「令和3年度主要施策の成果」の中で主なものにつきましてご説明申し上げます。お手数をおかけしますが、決算書の36ページをお開きください。これは令和3年度決算にあたりまして、その概要を取りまとめたものでございます。当組合の施設は、昭和61年に稼動して以来36年目を迎え、耐用年数を超過している設備・機器等が多く、施設全体の老朽化が進行していると同時に、汲取り便槽の水洗化等による浄化槽の普及により「し尿等の搬入性状」が当初設計負荷と比較して希薄化しているため、施設運営の効率化が困難な状況となっております。こうしたなか、継続的かつ安定した処理機能の確保、循環型社会に資する処理システムへの転換を目指し、平成27年度に策定した「し尿処理施設整備方針検討業務」を基に令和2年度から下水道放流方式への改修整備工事を行いました。令和3年度の歳入決算額は14億4,615万円、歳出決算額は13億7,536万9千円で、歳入歳出差引額は7,078万1千円となり、翌年度に繰り越すべき財源5,488万2千円を差し引いた実質収支では1,589万9千円となりました。歳出では「し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備工事」、及び工事に伴う「施設整備工事施工監理業務」、その他主な事業として「ダンプトラック購入」、「長期包括運転管理発注支援業務」、「既設放流管渠撤去等工事事前調査業務」が増の主な要因となっております。歳入では事業費の増に伴う負担金、国庫支出金、組合債の増が主な要因となっております。生し尿等の収集量は、公共下水道の面整備の進捗、接続人口の増加によって、引き続き減少していくものと推測しますが、施設の効果的な運営に努めるとともに維持管理等につきましても合理的な運転による経費削減を図ってまいります。令和3年度決算につきまして概要の説明は以上でございます。続きまして、決算の内容につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、決算書の1、2ページをお開きください。「令和3年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算総括表」でございます。歳入決算額は14億4千615万427円、歳出決算額は13億7千536万8千717円でございます。歳入歳出差引残額は7千78万1千710円で、全額を翌年度へ繰越すものでございます。歳入歳出の詳細につきましては、「歳入歳出決算事項別明細書」と「施策の概要及び成果」にてご説明申し上げます。お手数ですが、13、14ページをお開きください。令和3年度「歳入歳出決算事項別明細書」でございます。初めに、歳入からご説明を申し上げます。1款1項1目1節 分担金は、施設の運転等維持管理に係る経費を投入量により各市町で按分するもので、

備考欄にございますように半田市8千471万1千円、常滑市1億1千173万1千円、武豊町5千31万5千円、合計2億4千675万7千円を分担金として各市町から納入していただいたものでございます。1款2項1目1節 負担金は、施設の改修整備工事に伴う経費から国庫支出金及び組合債を除いた額を、均等割及び当該年度の4月1日現在における住民基本台帳人口から公共下水道及び農業集落排水接続済人口を除いた人口により按分する人口割により算出し、各市町に負担していただくもので、令和3年度は「し尿処理施設整備工事」、「施設整備工事施工監理業務」等になりまして、備考欄にございますように半田市5千460万7千円、常滑市6千285万1千円、武豊町2千804万7千円、合計1億4千550万5千円を負担金として各市町から納入していただいたものでございます。2款1項1目1節 し尿処理費国庫補助金は、令和3年度に実施した施設改修工事に伴う「し尿処理施設整備工事」と「施設整備工事施工監理業務」の経費のうち、交付金対象事業費に係る交付金で、備考欄にございますように循環型社会形成推進交付金3億1千826万3千円でございます。3款1項1目1節 繰越金は、備考欄にございますように前年度繰越金で3千630万4千710円でございます。4款1項1目1節 雑入は92万717円で、主なものは備考欄の「周辺整備事業費負担金」の88万855円でございます。周辺整備事業費負担金は、長成公園の維持管理等にかかった経費の総額のうち60%を当組合が、40%を常滑武豊衛生組合が負担することとしており、令和3年度の周辺整備事業にかかった経費の40%を常滑武豊衛生組合に負担していただいたものでございます。続きまして、表の一番下5款1項1目1節 し尿処理債は、15、16ページをご覧ください。6億9千840万円で令和2年度から実施していましたが令和3年度分の「し尿処理施設整備工事」と「施設整備工事施工監理業務」の施設改修事業に伴うものでございます。表の一番下の段、歳入合計といたしまして予算現額の計は19億1千817万5千700円、調定額は19億1千670万1千427円、収入済額は14億4千615万427円、収入未済額は4億7千55万1千円となるものでございます。続きまして、歳出につきましては「施策の概要及び成果」にてご説明を申し上げます。37、38ページをご覧ください。1款1項1目 組合議会費は支出済額60万3千245円で、主なものとしましては組合議会の報酬でございます。議会の開催状況等につきましては、記載のとおりでございます。2款1項1目 総務費は支出済額3千41万9千972円で、主なものとしては「人件費」の2千655万5千41円で、特別職4人、派遣職員2人、職員1人を含む人件費でございます。「職員福利厚生費」の1万800円は、人間ドック等の経費でございます。続きまして、39、40ページをご覧ください。2款2項1目 し尿処理費は、し尿処理に直接要する経費で支出済額2億991万7千558円でございます。処理状況につきましては、収集量等記載のとおりでございます。「車両購入費」の798万8千130円は、当組合から排出される脱水汚泥を令和4年度より知多南部広域環境セン

ターへ運搬するためのダンプトラックを購入しました。「施設包括運転管理費」1億4千520万円は、平成19年度より施設の運転管理業務を引き続き民間委託しており、平成28年度からは、これまでの運転管理業務のみの委託からユーティリティー管理及び補修工事等を含めた包括運転管理業務へと変更し、民間技術を活用した合理的な施設の運転及び経費削減を図りました。委託期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。委託業務内容につきまして、次の表に主な内容を記載し、また、維持管理から補修整備等につきましては、表の次から業務ごとに具体的な内容を記載しております。「1維持管理」の(1)処理施設においては、投入受付及び投入施設の運転管理、一次二次処理施設、高度処理施設、高度処理施設のオイル交換及び巡視点検等の運転管理でございます。続きまして、41、42ページをご覧ください。(2)庁舎等管理では、電気保安、消防設備及び庁舎警備等の管理、長成公園管理及び周辺整備等でございます。「2分析業務」につきましては、排出水の汚濁物質について測定を行い、測定結果内容については表に記載のとおりで、その結果につきましてはいずれも公害防止計画値、保証値を下回っております。「3ユーティリティー調達管理」につきましては、施設の運転に直接必要な資材の調達管理でございます。ユーティリティーの購入量につきましては、薬剤、燃料等、電力、用水別で記載のとおりでございます。「4補修整備等」につきましては、施設の安定した運転を図るため点検整備、修理等を行い主なものは、「排オゾン濃度計点検整備」を始め6件でございます。「廃棄物等処分費」の5千173万4千55円は、当施設から排出される腐食性廃酸、沈砂汚泥、脱水汚泥の廃棄物の処分に要した費用で、処分状況については記載のとおりでございます。続きまして、43、44ページをご覧ください。「運転管理支援業務費」の253万円は、し尿処理施設の維持管理業務を改修整備工事完了後から複数年による長期包括運転管理業務に移行するため、業務内容及び課題の整理を行うとともに法律、技術に基づいた専門的な支援・協力を得ることを目的とし実施しました。業務内容については、記載のとおりでございます。2款2項2目施設改修費は、令和2年度から進めておりました河川放流方式から下水道放流方式への施設改修整備に係る費用で、支出済額11億3千413万5千256円でございます。「処理施設工事費」11億1千360万4千円は、令和2年度から進めておりました「し尿処理施設整備工事」の費用でございます。工事概要等は記載のとおりでして、下段の3事業実施内容にありますように令和3年度の実施内容は水槽防食工事、脱水設備、脱臭設備、薬注設備、ホッパ等の設置や既存設備の撤去等として、出来形は80.02%でございます。続きまして、45ページをご覧ください。「施設整備工事監理費」871万2千円は、「し尿処理施設整備工事」の実施に当たり、施工監理・指導を行い工事が適切かつ円滑に進捗するように技術支援を行うことを目的とし専門知識を有する業者に委託している費用でございます。主

な業務内容は、記載のとおりでございます。「既設放流管渠撤去等事業費」の1千178万9千800円は、河川放流方式から下水道放流方式への変更に伴い不要となる既設放流管の撤去工事を行うため、その現況調査を実施し、基本設計を作成いたしました。恐れ入りますが、19、20ページにお戻りください。表の下段、3款 公債費29万2千686円は21、22ページをご覧ください。備考欄にございますように組合債の償還金利子でございます。4款 予備費は、支出がございませんでした。表の一番下の段「歳出合計」でございますが、予算現額の計は19億1千817万5千700円で、支出済額は13億7千536万8千717円、継続費通次繰越額は5億2千458万7千700円、繰越明許費は217万8千円、不用額は1千604万1千283円となるものでございます。続きまして、8ページをご覧ください。これは、令和3年度の決算審査の意見書でございます。去る8月5日、監査委員のご審査をいただき意見書をいただいておりますので、その写しを添付させていただいたものでございます。以上、認定案1号につきまして、よろしくご審議いただきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（稲葉民治） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

12番（西本真樹） 決算書46ページ、施策の概要及び成果の「既設放流管渠撤去等事業費」ですが、下水道放流方式へ移行する中で、不要となる管渠の撤去工事を行うための調査と基本設計を行ったということですが、実際にこの調査と基本設計をするにあたって、まだ使える管渠もあるのではないかと思うのですが、今年度からどのような方針を出して、実際に撤去していくのかを教えてください。

場長（増田喜政） 今まで使っておりました既設放流管渠ですが、使用しなくなったら基本撤去ということになっておりまして、今年度実施設計を予定して、来年度から工事を行っていく予定でございましたが、令和4年度に費用をなるべく下げて工事を行いたいということで、どのようにしたら工事の費用を抑えていけるかということを色々コンサルと話をしており、ちょっと時間がかかっておりまして、令和5年度に実施設計を行いまして、さらに令和5年度の途中から工事の方を順次進めていきたいと考えております。

議長（稲葉民治） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（稲葉民治） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、これを認定するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（稲葉民治） ご異議なしと認めます。よって、認定案第1号は、原案のとおり認定することに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、令和4年第3回中部知多衛生組合議会議会定例会を閉会いたします。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

午前10時35分 閉会

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 10 月 14 日

議 長 稲 葉 民 治

議 員 芳 金 秀 展

議 員 青 木 宏 和